

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第9回六戸町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

4番 種 市 正 孝 君

5番 長 根 一 男 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

7番、久田伸一君。

議会運営委員長（久田伸一君）

おはようございます。

報告をいたします。

去る12月21日告示となり、本日招集されました令和5年第9回六戸町議会臨時会の会期等に関して、本日午前9時より議会運営委員会を開催し、審議した結果、本臨時会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日12月25日の1日間とすることに決定をいたしましたので、

議員各位には当委員会の決定にご賛同くださいますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

議長（下田敏美君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日12月25日の1日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき、出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本臨時会に町長より提出されました議案は、議案第54号から議案第56号までの3件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、令和5年第9回六戸町議会臨時会の開会に当たり、年の瀬も迫ってまいりました。公私共にご多忙だったと思いますが、議員各位のご参集を賜り、臨時会を開会できますことを心から厚くお礼を申し上げます。

本臨時会では、議案3件のご審議をお願いいたします。

それでは、本臨時会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第54号 令和5年度六戸町一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に1億2,066万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ77億9,726万8,000円とするものであります。

議案第55号 工事の請負契約について申し上げます。

本案は、六戸町立義務教育学校六戸学園外構整備その1工事について、請負契約を締結するため提案するものであります。

議案第56号 工事の請負契約について申し上げます。

本案は、六戸町立義務教育学校六戸学園外構整備その2工事について、請負契約を締結するため提案するものであります。

以上、臨時会に提案いたしました議案について概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、慎重にご審議の上、ご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議 長（下田敏美君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第5 議案第54号 令和5年度六戸町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

それでは、議案書1ページからになります。

議案第54号 令和5年度六戸町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,066万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ77億9,726万8,000円とするものであります。

それでは、補正予算の内容について、別冊の補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目総務費国庫補助金に、5節物価高騰対応重点支援

地方創生臨時交付金 1 億1,731万3,000円を新たに計上。

19款繰入金、1 項基金繰入金は、1 目財政調整基金繰入金を334万7,000円増額補正いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

5 ページをご覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、6 目生活支援臨時特別事業費は、18節負担金、補助及び交付金に、低所得世帯に対し、一世帯当たり 7 万円を給付するため、物価高騰対応重点支援臨時給付金8,400万円を新たに計上し、需用費や役務費等の事務経費を合わせ、目の計で 8,566万円を増額補正いたしました。

6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費は、18節負担金、補助及び交付金に、農家及び農業法人に対する、農業肥料等物価高騰対応臨時補助金3,477万1,000円を新たに計上し、需用費や役務費等の事務経費を合わせ、目の計で3,500万円を増額補正いたしました。

以上で議案第54号の説明を終わります。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

川村議員。

10 番（川村重光君）

ただいま説明ありました 5 ページです。

農業肥料対策の臨時給付金です。これ、いつ頃の事業になるのかと、また、内容ですね。それから、どの程度の補助率になるか。1 件当たりです。具体的にご説明願えればと思います。

議 長（下田敏美君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの川村議員の質問に対してお答え申し上げます。

今回、8月と9月に大根とニンジン等の腐敗等ありました。また肥料が高騰しているということもございまして、今回この交付金をご利用させていただきます。あくまでも令和4年度の確定申告で、販売実績、100万円以上の農家に対して今回の交付金を交付いたしますが、あくまでも前年度実施したのは、販売価格に対して1%ということで上限100万円で行っていましたが、今回、上限50万円といたしまして、この予算に合わせて均等にお支払いしたいと思っております。また、1月から要綱等を各農家のほうに郵送しまして、その旨、3月中にはお支払いしたいと思っております。

以上です。

10 番（川村重光君）

分かりました。

議 長（下田敏美君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第54号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号 令和5年度六戸町一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6 議案第55号 工事の請負契約についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

教育課長。

教育課長 (長谷 智君)

議案第55号についてご説明いたします。

議案書は3ページになります。併せて補足資料の1ページをご参照願います。

本議案は、次のとおり工事請負契約を締結するものであります。

工事の名称、六戸町立義務教育学校六戸学園外構整備その1工事。

工事の場所、青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字坪毛沢地内。

契約金額、1億1,440万円。これは消費税を含むものでございます。

契約の相手方、住所、青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字柳沢91番地2。

会社名、株式会社漆館組。代表者名、代表取締役、漆館正博。

なお、工事概要及び内容、入札結果につきましては、補足資料に記載してありますので、ご参照ください。

以上で議案第55号の説明といたします。

議 長 (下田敏美君)

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第55号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号 工事の請負契約については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 議案第56号 工事の請負契約についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

教育課長。

教育課長 (長谷 智君)

議案第56号についてご説明いたします。

議案書は5ページになります。併せて補足資料の2ページをご参照願います。

本議案は、次のとおり工事請負契約を締結するものでございます。

工事の名称、六戸町立義務教育学校六戸学園外構整備その2工事。

工事の場所、青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字坪毛沢地内。

契約金額、1億5,730万円。これは消費税を含むものでございます。

契約の相手方、住所、青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字根古橋83番地1。

会社名、野田重機建設株式会社。代表者名、代表取締役、野田勇一。

なお、工事概要及び内容、入札結果につきましては、補足資料に記載してありますので、ご参照願います。

以上で議案第56号の説明といたします。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号 工事の請負契約については、原案のとおり可決いたしました。

以上で本臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和5年第9回六戸町議会臨時会を閉会いたします。

起立願います。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

閉会(午前10時16分)